

## 令和6年第1回（1月）筑紫野市議会臨時会 予算審査常任委員会

### ○日 時

令和6年1月29日（月）午後1時27分

### ○場 所

第1委員会室

### ○出 席 委 員 (22名)

委 員 長	上 村 和 男	副 委 員 長	城 健 二
委 員	田 中 允	委 員	横 尾 秋 洋
委 員	辻 本 美惠子	委 員	赤 司 泰 一
委 員	高 原 良 視	委 員	西 村 和 子
委 員	原 口 政 信	委 員	白 石 卓 也
委 員	宮 崎 吉 弘	委 員	山 本 加奈子
委 員	八 尋 一 男	委 員	古 賀 新 悟
委 員	坂 口 勝 彦	委 員	段 下 季一郎
委 員	前 田 倫 宏	委 員	檜 木 孝 一
委 員	佐々木 忠 孝	委 員	吉 村 陽 一
委 員	赤 司 祥 一	委 員	春 口 茜

### ○欠 席 委 員 (0名)

### ○傍 聽 議 員 (0名)

### ○出 席 説 明 員 (7名)

総務部長	嵯 峨 栄 二	財政課長	高 木 伸 泰
財政担当係長	尾 形 基 貴	財政担当主任	伊 龍 志保美
健康福祉部長	嘉 村 千 穂	生活福祉課長	虫 明 しのぶ
地域福祉担当係長	山 崎 健太郎		

### ○出席事務局職員 (3名)

局 長	荒 金 達	課 長	大久保 泰 輔
主 事	井 形 光 介		

開会 午後 1 時27分

---

○委員長（上村和男君） それでは、メンバーがそろいましたので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のため申し上げておきますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言をしていただきますようお願いを申し上げておきます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

なお、傍聴される一般市民の方はおいでになりませんので、このまま進めてまいりたいと思います。

議題 1 の令和 5 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 6 号）についての件を議題といたします。

嵯峨部長がおいでになっておりますので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。なお、部をまたがっておられます、嵯峨部長からまとめて紹介をしていただくというふうに、御挨拶をいただきたいと思っております。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） こんにちは、嵯峨と申します。本日は一般会計補正予算（第 6 号）物価高騰対策の事業でございますが、迅速な支援を目的としており、臨時会での御審議をいただきますこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明に入ります前に、出席職員を紹介させていただきたいと思います。

まず、財政課長、高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当主任、伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 次に、事業所管課が健康福祉部になっておりますので、職員が出席しております。

まず、健康福祉部長、嘉村でございます。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 嘉村でございます。よろしくお願ひいたします。

- 総務部長（嵯峨栄二君） 生活福祉課長、虫明でございます。
- 生活福祉課長（虫明しのぶ君） 生活福祉課長をしております虫明と申します。よろしくお願ひいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 生活福祉課地域福祉担当係長、山崎でございます。
- 地域福祉担当係長（山崎健太郎君） 山崎と申します。よろしくお願ひします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願ひします。
- 委員長（上村和男君） それでは、1の議案概要説明に入ります。
- 財政課から説明をお願ひいたします。
- 高木課長。
- 財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第2号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）について御説明させていただきます。
- こちら、議案書の6ページをお開きください。
- 令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）でございます。本補正予算につきましては、国の物価高騰対策の一環で低所得者支援に関連する予算でございます。
- 第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,553万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ401億1,603万円とすることとしております。
- あわせまして、第2条で債務負担行為の補正を行っております。
- 補正予算の内容につきましては、こちら提案内容の補足説明書、併せて、本日別途配付させていただいております、A4の1枚の資料にて説明をさせていただきます。
- 提案内容補足説明書の10ページをお開きください。
- 中段に歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、こちら1事業の事業内容については、後ほど事業所管課である生活福祉課が説明をいたします。
- 財政課では、同ページ下段の歳入予算補正の内容について説明をいたします。
- 総務費国庫補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてでございます。こちらは、前述の事業の財源として、事業費と同額の2億3,553万9,000円を計上するものでございます。
- 財政課からの説明については、以上でございます。
- 委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。
- 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回、もし仮に可決された場合の給付金の予定等ですね、もう少し具体的に説明をしていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 前田委員、それは後ろに控えている担当の事業を説明する課から後でまた説明いただきますので。よろしいですかね。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） なければ、これにて質疑を打ち切ります。

次に、事業内容説明に入ります。

均等割のみ課税世帯・子ども加算物価高騰支援給付金支給事業について、生活福祉課から説明を願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、均等割のみ課税世帯・子ども加算物価高騰支援給付金支給事業について御説明をいたします。

資料のほうは、先ほど紹介のありましたA4の横型の資料でございます令和5年度補正予算（第6号）物価高騰対策事業、こちらに沿って御説明をさせていただきます。

本事業は、物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯に給付金を給付するとともに、住民税非課税世帯及び均等割のみ世帯の子育て世帯に対し、加算分の給付金を給付するものでございます。

それぞれの給付金について御説明いたします。

①番の住民税均等割のみ課税世帯の物価高騰支援給付金でございます。こちらは、対象者、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯1,442世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものでございます。市全体の世帯数としては1,900世帯を見込んでいるところでございますが、本年度中に支給を予定している世帯数1,442世帯分を本補正予算にて計上しているものでございます。残る458世帯分は令和6年度の新年度予算に計上させていただく予定としております。

続きまして、②番の住民税非課税世帯及び均等割のみ世帯への、子ども加算物価高騰支援給付金についてでございます。本給付金は、先ほど説明いたしました均等割のみ課税支給給付金、及び本年度実施しております令和5年度非課税世帯への給付金の対象世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり5万円を追加給付するものでございます。18歳未満の児童1,727人を対象とし、計上しております。こちらも、全体の児童数としては1,800人を見込

んでいるところでございますが、これまでの事業の実績に基づいて算出した本年度支給を予定している人数1,727人分を本補正予算にて計上しているものでございます。残る73人分は、同じく新年度予算にて計上させていただく予定としているところでございます。

続いて、費用の内訳でございます。

住民税均等割のみ課税世帯の物価高騰支援給付金が1億4,420万円、こども加算物価高騰支援給付金が8,635万円、事務的な経費といたしまして、書類確認・コールセンター業務委託料が159万3,000円、そして、印刷・封入・封緘業務委託料49万7,000円を主なものとして計上しており、合計補正額は2億3,553万9,000円となるものでございます。

今後、初回給付は3月下旬を目指して、国等からの情報を収集しながら早急に準備を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入りますが、先ほど前田委員が質疑をしてくれていますので、もう1回、申し訳ないですが、繰り返して質疑をしていただければありがたいです。

○委員（前田倫宏君） 今、執行部の説明からも3月下旬を予定しているというところでございますけれども、コールセンターの設置であるとか、もう少し具体的にスケジュール感を教えていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 2月の下旬頃にコールセンター等を設置いたしまして、対象者に対して通知を送付する予定としております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中允君） 来年度に繰越し分は、その理由は何ですか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 本事業が、まず1回目の支給が3月下旬ということになっているということで、今後準備を進めてまいります。年度をまたぐという形になっておりますので、まず確実に支給できる令和5年度に支給する予定の額を計上させていただいて、そして、残りは4月になってからまた給付、それから申請等が上がってまいりますので、そちらのほうで支給ができるように分けて計上させていただいておるところでござ

います。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） では、これは申請主義でということですか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 非課税世帯の方へのこども加算につきましては、現在事業を実施しているということもあります、口座等の情報については把握しているところがございますので、この分については、現在のところ確認書という形で対応させていただこうと思っております。

また、ちょうど異動時期に当たるというところもございますので、転入等で異動があつた場合につきましては申請書を送らせていただいて、そして回答していただいての給付といった形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか、田中委員。

じゃあ、辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今の説明で、田中さんと同じような内容になると思うんですが、全体の事務作業の流れを簡単に説明していただいて。一番最初にどのような文書をどこに送るのか、それがどのように行政に返ってきて、既に把握しているものは、そこから確認書が届いたらどんなふうに動くのか。そして、それ以外の申請しなければならない人は、何をもって自分が申請してもよいのかという判断ができるような文書がどういうふうに届くのかというところで、最終1,900世帯を目指すとか、1,800人見込みという数字に達するのかというところを説明していただけたら分かりやすいと思うんですけど。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時43分

---

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） まず、非課税世帯の方へのこども加算の給付金の分についてでございますが、こちらについては、現在事業を実施しており、口座番号等の情報

については把握しておりますので、支給のお知らせを市のほうから送らせていただきます。そして、審査の後に給付金を給付するといった流れになります。

また、均等割のみの課税世帯になりますが、今回初めて対象となる方たちというふうになりますので、口座番号等が不明の状態です。ですので、確認書を送らせていただいて、内容を確認いただいた後に送り返していただきます。そして、こちらのほうで審査をいたしまして、給付金の給付をさせていただくといった形になります。

また、異動等で市内に来られた方、あと、DV等で住民票の内容と異なる世帯の方がいらっしゃいますので、その方等につきましても申請書で対応するといったことが基本になってまいります。

この事業につきましては、筑紫野市の広報のほうでお知らせ、また、ホームページ等で広くお知らせをさせていただき、手続方法等について分かりやすく周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員、関連ですか。じゃあ田中委員。

○委員（田中 允君） だからね、例えば、異動で入ってきとる人、出る人がおる、でも、何月何日の時点で筑紫野市におる人は、転出しても筑紫野市から送付しますよとか、そういうルールはどうなってますか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 本事業の基準日は令和5年の12月1日となっております。これは全国どこでも同じ基準日となっておりますので、どちらかの市町村で対応という形になるかと思います。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だからね、転出しても筑紫野市から給付するわけでしょう。そしたら、何で繰り越すのかが分からんと言ってるんです。全部こっちは把握できるでしょう、令和5年12月1日だったら。完全に把握できるでしょうって言ってるんですよ。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 12月1日現在で筑紫野市に住民票があり、そして給付の対象となる方につきましては、本市のほうから書類を送らせていただきます。ですが、均等割のみ世帯の方たちにつきましては、確認書を送らせていただいてから折り返していただくといった時間が必要になります。申請期間までは期間を十分に設けておりますの

で、そういった方につきましては、令和6年度でのお支払いというところも想定をしてい  
るところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほどおっしゃった申請期間がいつまでかというのと、家計が急  
変された方は対象になるのか、もしくは対象にならないのか、どういった方が対象になるかを教  
えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） こども加算の分につきましては、申請期限8月下旬と  
いったところで現在考えているところでございます。

家計急変世帯の分につきましては本事業では実施しないところでございますが、また令  
和6年度に入りましたから、令和5年度の非課税世帯、また、均等割のみ課税世帯に該当  
せず、令和6年度から均等割のみ課税、そして非課税となる方対象の事業も行われますの  
で、そういったところで対応ができるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

では、白石委員で最後にします。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 来年度も予算計上しないといけないと思うんですが、この額につ  
いて、おおよそ分かれば教えてください。

○委員長（上村和男君） すみません、まだその時期ではありませんので。来年度予算で  
どう組んでいるかというのは、もう少し辛抱していただかないと。

○委員（白石卓也君） いや、今、説明があったのは……。

○委員長（上村和男君） ああ、繰り越す分ですね。よろしいですか。繰越しでこの補正  
で組んで次の年度……。

○委員（高原良視君） 繰越しはないでしょう。この予算書を見てください。繰越しはあ  
りませんよ。5年度ですよ。繰越しは委託料の分が繰り越されているだけですよ。よく見  
てください、議案書を。だから、説明と食い違ってる分があるんですよ。6年度やらいろ  
いろ言うから、なお、議員には分かりにくいんですよ。6年度の新規事業の話までしたで  
しょう。そのところはきちんと捉えないと。白石委員が言われているのは6年度の新し

い事業の分で、今議論することではないでしょう。

○委員長（上村和男君）　高原委員が言ったように、次年度に繰り越すかのような説明もありましたので、そういうふうな質疑になってています。そうでなければそうではないというふうに、きっちつとしてください。そうしないと、さっきの質疑のように来年度予算はというふうになって困ってしまうので。

しばらく休憩します。

休憩　午後1時50分

再開　午後1時50分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、財政当局から答えていただきます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君）　本予算につきましては、繰越しを設けることなく、令和5年度予算として計上させていただいているものです。但し第2表で債務負担行為の補正を、書類確認・コールセンター業務委託ということで上げさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君）　繰り越すことはないということで理解しておけばいいですね。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君）　質疑がないようですから、これにて質疑を打ち切ります。ただいまから討論を行います。

議案第2号について討論される方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君）　討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第2号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事を終了いたします。

これをもちまして、予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

---

閉会 午後1時52分